

9月定例会

質疑・一般質問

9月9日、12日の本会議では、質疑4名、一般質問11名の議員が議案や市政全般にわたり活発な質問を行いました。(発言順に掲載)

審議の様子は、インターネット中継や会議録検索システム(11月下旬掲載予定)にてご覧いただけます。



議案第48号 気球の飛ぶまち加西 条例の制定について

質疑



森元 清蔵 議員
(21 政会)

問 条例によってどのように活性化していくのか。

答 通常のフライトに加えて、トライアスロン大会・北条の宿はくらんかい等のイベントに合わせた気球の係留、かさいまちあそびの空中散歩を楽しむ試乗体験、小学校へのサプライズ係留、熱気球教室などを継続していきます。

また、市制50周年とも連携しながら、気球の飛ぶまち・加西をアピールし、県内外からお越しいただいた方に、「加西市といえば気球が飛ぶまち」と言っていただけのような活性化を目指していきます。

問 35年ほど前から加西市へ飛来し越冬している白鳥が、平成27年には32羽、28年には16羽と少なくなっている。白鳥と気球との共存が大切ではないか。

答 ちょうど2年前から飛び始めた気球の大きな姿や、バーナーの音が白鳥数減少の一因とも考えられ、気球の飛行と白鳥の飛来を両立させる環境の整備が大切だと考えています。

白鳥がよく飛来する池を「飛行制限エリア」に定め、風に流されるなど予期せずエリアに入ってしまった場合は、高度を上げたり、サイレントバーナーを使用するなど、緊急対応していただいています。

問 飛行の取り決めと周知が必要ではないか。

答 フライト規約を定め、気球の降下時は民家の近くを避け、使用されていない田んぼや農道を一時的に利用させていただくことなどを取り決めています。

また、飛行に際しては、必ず事前連絡をいただいた後に、当日の朝には、気球を飛ばす気球チームと播磨風船飛行隊がミーティングでルートを確認し、改めて白鳥がいるエリアへ侵入しないよう伝達しています。

白鳥が飛来する加西も、気球が飛ぶ加西も、いずれも大切な加西市の財産であるとの認識のもと、しっかりとした対応で活性化を進めていきます。

■その他の質問項目

・議案第49号 加西市駐車場条例を廃止する条例の制定について